

学校教育における金融経済教育の状況

第4回金融経済教育研究会(平成25年1月29日)

文部科学省初等中等教育局 教育課程課長
塩見 みづ枝



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

初等中等教育局教育課程課

学習指導要領の改訂

- ・教育基本法の改正等を踏まえ、平成20年に、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を、平成21年に、高等学校学習指導要領を改訂。
- ・小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面実施、高校では平成25年度入学生から年次進行で実施。

学習指導要領の改訂のポイント

1. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

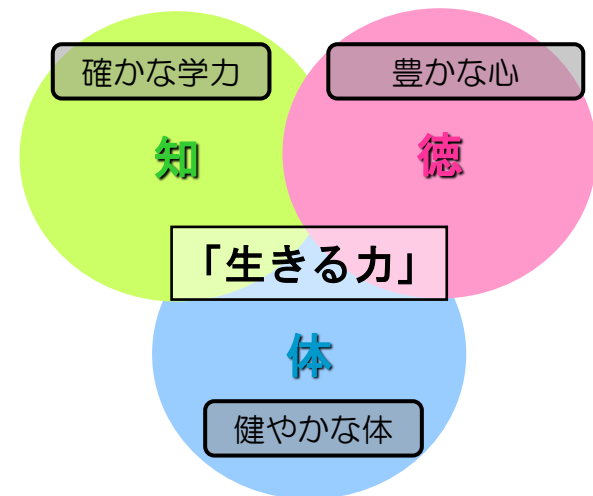
- ①教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2. 授業時数の増加(小・中学校)

- 国語、社会、算数・数学、理科、外国語、体育・保健体育の授業時数を約10%増加
- 週当たりのコマ数を小学校低学年で週2コマ、小学校中・高学年、中学校各学年で週1コマ増加

3. 教育内容の主な改善事項

- ①言語活動の充実
- ②理数教育の充実
- ③伝統や文化に関する教育の充実
- ④道徳教育の充実
- ⑤体験活動の充実
- ⑥外国語教育の充実
- ⑦環境教育・キャリア教育・食育・消費者教育・情報教育・安全教育の充実 など



「生きる力」
—知・徳・体のバランスの
とれた力

新学習指導要領における金融に関する記述例①

- 社会の変化を踏まえ、学校教育において、児童生徒が金融や経済に関する基本的な知識を身に付けることは重要であるため、従来より、小・中・高等学校の社会科、公民科、家庭科等を中心に、金融の仕組みや働き、消費者の基本的な権利や責任等について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行ってきており、新学習指導要領においてもその充実を図っている。

【新学習指導要領の記述例】

①小学校〈平成20年3月公示〉

【社会科】

- ・販売について、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱う(第3・4学年)
- ・食料生産、工業生産にかかわって、価格や費用について取り扱う(第5学年)

【家庭科】

- ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考える(第5・6学年)
- ・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること(第5・6学年)

【道徳】

- ・物や金銭を大切にする(第1・2学年)(同旨第3・4学年、第5・6学年)

教科書における取扱い例（小）

小学校 家庭科の教科書の例



8 じょうずに使おう 物やお金

物や金銭の大切さに気づかせ、計画的な使い方について考えさせている

学習のめあて

- 物やお金の使い方を知って、くふうして買物ができるようになる。



考えよう

物やお金の使い方をふり返ってみよう。



学校の物どし物

物を大切にしているかな。

いらぬ物を買っていないかな。

1 物やお金の使い方を見直そう

わたしたちは、学習や生活のために物を買って生活しています。物を買うときのお金は、多くの場合、家族が働いて得た収入です。家庭では、安心して家族が生活できるように計画を立ててお金を使っています。自分のお金の使い方を見直してみましょう。

■わたしたちの生活とお金



考えよう

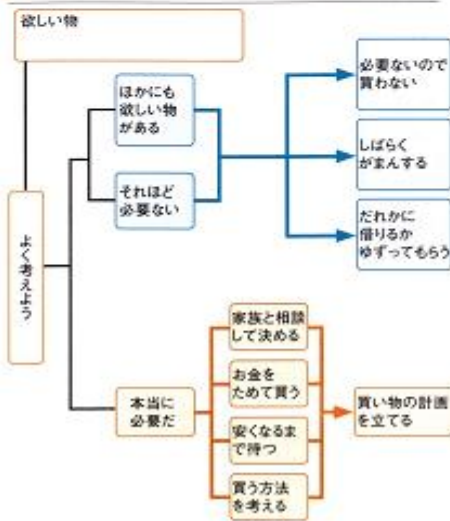
自分だったら、どのノートを買うだろうか？



- 選んだノート
- 選んだ理由

● 選んだ理由について話し合ってみよう。

■ 欲しい物があるときどうしますか？



話し合おう

どのような買い方をしたら「じょうずな買い方」になるか話し合い、まとめてみよう。

買う前に

- 本当に必要なか？
- 買わないですませられないか？

買うときに

- 品質はどうか？
- 目的に合っているか？
- 値段は適切か？



買い物名人〇か条

- 第一条：品質や原料を確かめる。
- 第二条：最後まで使いされる物を選ぶ。
- 第三条：捨てることまで考えて買う。

新学習指導要領における金融に関する記述例②

【新学習指導要領の記述例】

② 中学校〈平成20年3月公示〉

【社会科(公民的分野)】

- ・身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる
- ・価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方を理解させる
- ・現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させる
- ・市場における価格の決め方や資源の配分について理解させる
- ・消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱う

【技術・家庭科(家庭分野)】

- ・自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解する
- ・販売方法の特徴について知り、生活に必要な物質・サービスの適切な選択、購入及び活用ができる

教科書における取扱い例（中）

具体的な事例を取り上げながら、金融の意味や金融機関の働きについて説明している。

中学校 社会科 公民的分野の教科書(平成24年度見本)の例

銀行はどのような仕事をしているのかな。

お金を預ける

お金を借りる

給料の銀行振込

お金を送る

公共料金の支払い

商社

わたしたちの家族はどのようなときに銀行を利用しているのかな。

くらしと銀行

3 わたしたちの生活と金融機関



銀行の窓口

公民にアクセス

債券

お金を借りたいときに、その証明として発行する説明書のことを債券といいます。債券には、会社が発行する社債、国や地方公共団体が発行する国債や地方債(国債・地方債)などがあります。債券は、株式と同じように売り買いされます。

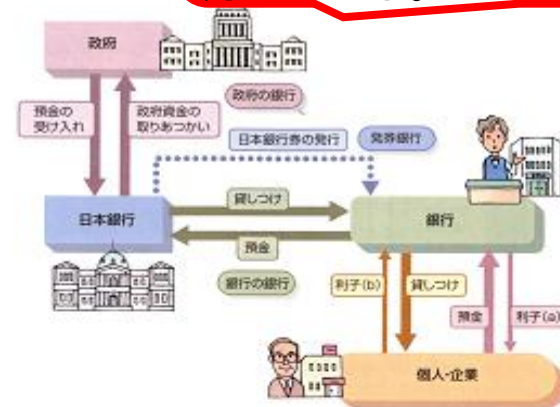
金融とは何でしょうか。また、金融機関はどのような仕事をしているのでしょうか。

商品の売買とお金の貸し借り 商品の売買は、商品を仲立ちにして行われます。商品を買うということは、お金をわたして商品を受け取るということです。

しかし、商品を買うためのお金は、必ずしも手持ちのお金である必要はありません。お金を借りることができれば、わたしたちは必要な商品を手に入れることができます。消費者が自動車や住宅のような高価な商品を買うときや、企業が設備投資を行うときには、銀行などからお金を借りることがふつうです。

お金を借りたいと思う人がいる一方で、お金を貸してもよいという人もいます。資金に余裕があり、お金をねかせておくよりは貸したほうが得だと考える人は、そうするでしょう。こうして、お金の貸し借りが成立することになります。

金融とは 資金が不足している人と余裕がある人との間で行われる資金の貸し借りは、金融と呼ばれます。金融は、企業が株式や債券を発行してお金を集める場合がそうであるように、貸し手と借り手が直接的に行う場合(直接金融)もあれば、銀行や保険会社などの金融機関を仲立ちとして行



銀行や日本銀行の働き

われる場合(間接金融)もあります。「銀行からお金を借りる」ときにも、間接的に預金者からお金を借りていることになるのです。

銀行の働き

銀行には、都市銀行や地方銀行など、いくつかの種類があります。しかし、人々の貯蓄を預金として集め、それを家計や企業に貸し出すことを仕事としている点では同じです。

資金の借り手は貸し手の銀行に対して、一定期間後に借り入れ額(元金)を返済するだけでなく、毎年(毎月)、利息を支払わなければなりません。元金に対する利息の比率を、利率といいます。銀行は貸し出し先から利息を取り、預金者には利息を支払います。貸し出し利率は預金利率をうわ回り、その差が銀行に利潤をもたらします。

日本銀行の役割

世界の国々は、ふつう中央銀行と呼ばれる特別の働きをする銀行を持っています。日本の中央銀行は日本銀行です。日本銀行は、日本銀行券(千円札、二千元札、五千元札、一万円札)と呼ばれる紙幣を発行する(発行)ほか、政府の資金の出し入れを行ったり(政府の銀行)、一般の銀行に不足する資金の貸し出しを行ったり(銀行の銀行)するなどの役割を果たしています。

左の利率と右の利率とは、どちらのほうが利率が高いか、考えてみましょう。

中央銀行	日本銀行
普通銀行	都市銀行、地方銀行など
中小企業金融機関	信用金庫、労働金庫、信用組合など
農林水産金融機関	農業協同組合、漁業協同組合、農林中央金庫など
証券金融機関	証券会社など
保険会社	生命保険会社、損害保険会社など
公的金融機関	日本政策投資銀行、日本政策金融公庫など

さまざまな金融機関



日本銀行本店



日本銀行券

日本銀行券には、偽造を防ぐために、光にかざすと模様が見える「すかし」や、へこみのある印刷、薄かな文字、紫外線によって発光する特殊なインクなど、さまざまな工夫がなされています。

教科書における取扱い例（中）

販売方法と同時に、様々な支払い方法や契約の意味について説明

中学校 技術・家庭科 家庭分野の教科書(平成24年度見本)の例

4 はんばい しはら 販売方法と支払い方法

学習の目標
●販売方法と支払い方法、契約の意味を理解する。

考えてみよう！
次の販売方法について、どのような利点や問題点があるだろうか。

- 小売店、専門店などの店舗販売: 買い物に行く手間が省けるね
- 通信販売: 商品を直接自分の目で見て確かめてから買えるね
- 訪問販売: 他の商品と比較ができるかな

販売方法の特徴 商品を購入するには、**店舗販売**を利用する方法と**無店舗販売**を利用する方法があります。

無店舗販売は店に向かなくてもよい反面、実物を見たり、サイズを確認したり、比較できないという欠点があります。購入するときは販売方法の利点や問題点をよく考えて、より適切な方法を選ぶようにしましょう。

店舗販売による購入	消費生活協同組合の共同購入	無店舗販売による購入
<ul style="list-style-type: none"> ●小売店 ●専門店 百貨店 ●スーパーマーケット ●コンビニエンスストア ●消費生活協同組合の店舗 	<p>消費者が共同で購入し、みなで分けあう。</p>	<p>通信販売 インターネットやカタログ、テレビ、新聞、雑誌等を通して売る。</p> <p>訪問販売 各家庭を個別に訪問して、物販やサービスを売る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自動販売機による販売 ●生産者との直接契約 ●移動販売

2表 ▶ いろいろな販売方法

前払い: プリペイド型の電子マネー、クレジットカード、預貯金
即時払い: 現金、商品券、デビットカード
後払い: クレジットカード、分割払い、携帯電話などの使用料

使用前に、実際に使用できる額の金額を支払う。
購入した商品と引き換えに代金を現金やデビットカードで支払う。
代金の支払いを分割にしたし、すぐに払わず、支払い期日まで払う。

3表 ▶ いろいろな支払い方法

いろいろな支払い方法 支払い方法には、商品と引き換えに代金を支払う**即時払い**のほかに、**前払い**(プリペイド)と**後払い**があります。後払いの場合は現金がなくても利用できますが、手数料や利子がかかったり、また使いすぎたりすることがあるので注意が必要です。いずれの場合も、領収書やレシートを必ず受け取るようにします。

?
領収書やレシートは、どのようなときに役立つか、話し合ってみよう。

契約 商品の売買では、売り手(店などの事業者)と買い手(客・消費者)の間に**契約**の関係が成立します(⇒3図)。契約で合意した内容はお互いに守らなければなりません。無店舗販売では商品が説明されたものどろがたり、請求額がちがったりして、契約が守られないことも起こります。約束が守られない場合には、まず当事者同士の話し合いで解決をはかることとなりますが、消費生活センター(⇒224ページ)などに相談することで、解決の道が開けることもあります。



3図 ▶ 契約・客と店の関係

ふり返り (210～217ページ)

- 商品購入のプロセスが理解できましたか。
- 商品選択の際の情報の収集・判断について理解できましたか。
- 販売方法・支払い方法・契約について理解できましたか。

新学習指導要領における金融に関する記述例③

【新学習指導要領の記述例】

③ 高等学校〈平成21年3月公示〉

【公民科(現代社会、政治・経済)】

- ・現代の経済社会の変容などに触れながら、金融について理解を深めさせる
- ・金融制度や資金の流れの変化などにも触れる
- ・金融の仕組みと働きについて理解させる
- ・金融に関する環境の変化にも触れる

【家庭科(家庭基礎、家庭総合、生活デザイン)】

- ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任を理解させる
- ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる
- ・消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする
- ・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱う

教科書における取扱い例（高）

金融制度に触れつつ、金融について理解を深めさせている。

高等学校 公民科 現代社会の教科書(平成25年度見本)の例

5 金融のしくみと働き

①金融の役割を経済活動と関連させて理解しよう。

②満期が1年未満の短期資金が取り引きされる短期金融市場（マネー・マーケット）と、1年以上の長期資金が取り引きされる長期金融市場（資本市場）に分けられる。金融市場では金利が決定される。資金への需要が増えれば金利は上がり、減れば下がる。

中央銀行	日本銀行
民間金融機関	金融機関
	金融機関の種類
公的金融機関	公的金融機関
	公的金融機関の種類

金融機関の種類

③証券市場は、新しく株式などを発行して出資者を募る場所（発行市場）であるとともに、すでに発行された株式などを投資家の間で売買する場（流通市場）でもある。



東京証券取引所

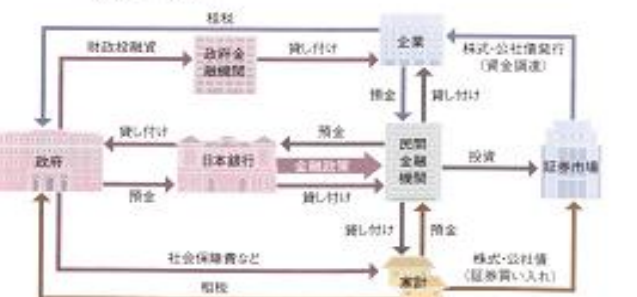
金融の循環

金融のシステム 資金が不足している人と資金に余裕がある人との間で資金を融通しあう（貸し借りする）ことを**金融**という。金融は専門の**金融機関**を仲立ちにして行われるのがふつうであり、金融機関にはその専門とする業務によってさまざまな種類のものがある。そして、資金の貸し手と借り手との間で資金が取り引きされる場を**金融市場**という。これら金融機関、金融市場、そして資金取引の円滑化をはかるさまざまな制度やルールは、全体としてみれば**金融システム**とよばれる一つのシステムを形づけている。

直接金融と間接金融 金融機関を介して資金の貸し借りをを行う金融を**間接金融**といい、これに対して企業や政府が株式や債券を発行して資金提供者から直接資金を集める金融を**直接金融**という。家計が銀行などの金融機関に預金をし、企業が銀行などの金融機関から資金を借りるルートは間接金融であり、家計が株式会社の株式を買ったり、社債を買ったりして、企業が資金を調達するルートは直接金融である。かつては間接金融中心だったが、近年では直接金融の比重が高まっている。

家計などが保有する株式は証券会社を通じて**株式市場**で売買される。同様に、社債や公債なども市場で売買できる。株式、公社債の売買市場を総称して**証券市場**という。

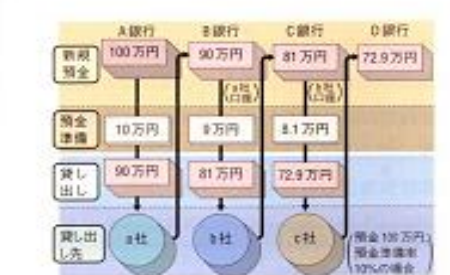
資金の貸し借りは金融機関の間でも行われ、それを行う短期間の資金調達をする場を**コール市場**といい、コール市場で貸し借りする際につく金利を**コールレート**とよぶ。



通貨と信用創造 経済的取り引きは**通貨**（おかね、貨幣）を仲立ちにして行われる。取引量が増えるにつれて通貨量も増加し、通貨量が増えれば経済活動が活発になるといように、通貨と経済は密接な関係をもっている。なお、戦前にあった**金本位制**の時期とは異なり、現代の国々では通貨（**不換紙幣**）の発行と通貨価値の安定化は国家の管理にゆだねられている（**管理通貨制度**）。

千円札や一万円札など日本銀行の発行する紙幣は強制的な通用力をもった通貨であり、政府の発行する硬貨（補助的な貨幣）とともに**現金通貨**とよばれる。当座預金、普通預金などの預金も一種の通貨とみなされ、こちらは現金通貨に対して**預金通貨**とよばれる。預金通貨は現金通貨よりもはるかに量が多い。現金通貨や預金通貨などからなる**マネーストック**（旧マネーサプライ、通貨量）の増減は経済に大きな影響をおよぼす。マネーストックは、好況期には取引量が活発になるので増える傾向があり、不況期には減る傾向がある。

④ 預金の増加や中央銀行からの借り入れによって民間銀行の資金量が増えると、銀行はその数倍の預金通貨を創造することができる。このような民間銀行による預金通貨の創造は**信用創造**とよばれている。



銀行は預金を受け入れると、その一部を預金準備として残し、ほかは貸し出す。企業に貸し出された金は、預金として銀行に再び預金されることが多いので、銀行はそれをもとにしてさらに貸し出しを行うことができる。こうしたことが社会全体で行われる結果、最初に受け入れた預金の何倍もの額を貸し出すことができる。これを銀行による**信用創造**といい、通貨量を増大させる効果をもっている。

信用創造のしくみ

⑤通貨量は経済活動へどのように影響するのか、考えてみよう。

- ①貨幣には (1) 価値尺度、(2) 交換手段、(3) 支払手段、(4) 価値貯蓄手段の機能がある。
- ②一定量の金を尺度として各国の通貨の価値が決められる貨幣制度を**金本位制**という。19世紀のイギリスではじまった。
- ③金の保有量にかかわらず紙幣を発行する管理通貨制度のもとで用いられる、金と交換できない紙幣のことを、**金本位制**では、**金との兌換を義務づけられた紙幣（兌換紙幣）**が用いられた。
- ④中央銀行は金融政策を通じて、不況時にはマネーストックを増やし（金融緩和）、景気過熱時にはマネーストックを減少させて（金融引き締め）、景気の調整をはかる（p.114）。

金融商品と証券化

金融機関が保有する住宅ローンなどの債権や、企業が保有する不動産などの資産をもとに有価証券（債券）を発行する**証券化**という手法を用いた金融商品を**証券化商品**という。証券化商品は、信用度の低い債権や高い債権などさまざまなリスクのものを組み合わせ、金融工学を駆使してつくられる。こうした商品は、格付会社の関与によって高い格付けが与えられたため人気を高くし、世界的な規模でこのような証券化商品の取り引きが拡大した。

近年、アメリカで一世を風靡したサブプライムローン（サブプライム）を組みこんだ証券化商品も、高格付け、高利回りの商品として販売されたが、住宅ローン返済の遅延による証券化商品の暴落は、世界的に金融に対する信用不安を生み、銀行や証券会社の倒産など、世界金融危機という状況をもたらした。

教科書における取扱い例（高）

高等学校 公民科 現代社会の教科書(平成25年度見本)の例

金融に関する環境の変化にも触れている。

6 中央銀行の役割と金融の自由化

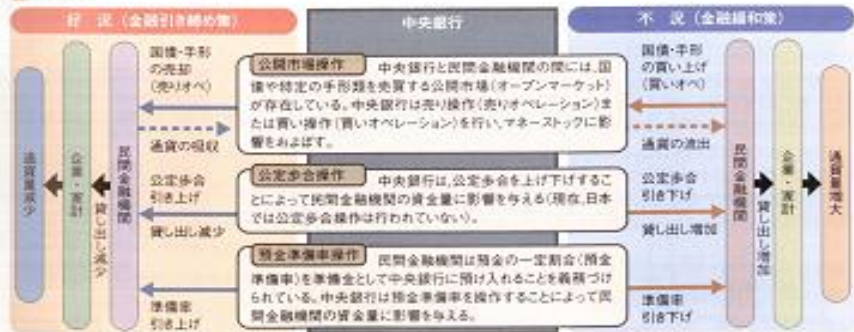
中央銀行はどのような方法で通貨価値を安定させようとしているのか理解しよう。



日本銀行本店の旧館(前)と新館(東京都中央区)

- 中央銀行が民間金融機関に貸し出しを行うときの金利。
- 日本の金融政策は、「金利の自由化」にともない、公定歩合操作から、公開市場操作で無担保コールレート（一歩H2）を「政策金利」へ調節する手段に変更された。かつての公定歩合は「基準割引率および基準貸付利率」とよばれ、無担保コールレートの上限を示す役割をこなしていた。
- 日本銀行にもつ市中銀行の当座預金残高を増やそうとする政策。当座預金には利子が付かないため、市中銀行がこれを融資に振り向けることが期待された。

金融政策



中央銀行の役割

世界の国々は国全体の立場から金融活動を行う銀行として、政府から独立した中央銀行をもっている。日本の中央銀行は日本銀行であり、通貨価値の安定と信用制度の保持・育成を主要な任務としている。日本銀行は「発券銀行」として銀行券(紙幣)を独占的に発行するほか、「銀行の銀行」として民間金融機関を相手に預金の受け入れや資金の貸し出しを行い、金融危機などの際に他の金融機関が資金を貸してくれない場合には「最後の貸し手」の役割も果たす。さらに「政府の銀行」として国庫金の管理・国債事務・外国為替事務など、本来なら政府が行うべき業務の一部を委託されている。

金融政策

中央銀行の本来的な役割は通貨価値を安定させ、物価変動を抑制することである。同時に、景気の安定をはかることも今日では中央銀行の重要な役割の一つとなっている。こうした目的を果たすために中央銀行の行う政策が金融政策であり、公開市場操作(オペレーション)、金利政策(公定歩合操作)、預金準備率操作の三つがそのおもな手段である。日本銀行は、公開市場操作(オペレーション)を主要な手段としている。

近年の日本銀行は、景気回復とデフレーションの収束をはかるために、直接の政策目標(政策金利)としたコールレートを0%に近づけるゼロ金利政策、さらに政策目標を利子率から通貨量に切りかえ、通貨量の増加をはかる量的緩和政策などをもって駆んでいる。

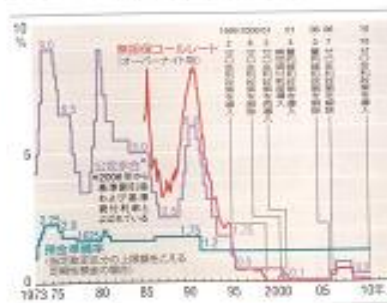
金融の自由化・国際化

日本では、石油危機後の国債の大量発行や変動為替相場制への移行などを契機として1980年代に入ると、金融の自由化・国際化がしだいに進み始めた。このような動きを加速させたのがバブル経済の崩壊と経済のグローバル化である。

高度経済成長期以来、金融行政は護送船団方式とよばれ、金融機関の側にモラルハザードといわれる節度を欠いた行動を生みだしがちであった。しかし、バブル経済の崩壊後、金融市場の閉鎖性や残存する各種の規制などのために、海外の資金が日本から逃避し、「金融の空洞化」といわれる事態を招いた。このような事態に対処するために政府は、預金金利や貸出金利などの「金利の自由化」と、銀行・信託・証券・保険の相互参入を認める「金融業務の自由化」という金融の自由化に乗りだした。また、日本版金融ビッグバンとよばれる金融自由化構想が打ちだされ、金融システム改革が行われた。現在では自由化が進み、金融機関の側だけでなく、ペイオフの解禁など預金者側にも自己責任が求められるようになっている。

バブル経済の崩壊は、不良債権の蓄積をもたらし、自己資本比率が低下した銀行は、国際的な取り決めであるBIS規制比率を満たすために貸し出し抑制(貸し渋り)を行った。そして、多額の不良債権をかかえこんだ金融機関のなかには破綻するものもあらわれ、金融危機を招いた。これに対し、政府は、金融機関の経営再建と金融システムの安定化をはかるために、数回にわたり公的資金の投入を行うなどの対策を講じた。

金融に対する規制を撤廃し自由化することは、資金の貸し借りや決済を円滑かつ多様に行うことをうながし、経済成長を促進する面があるが、不健全な経営をする金融機関を放置すると金融危機を引き起こしかねない。それを未然に防ぐには適切な規制が必要で、自由化と金融規制のバランスをどうとるのが問われている。



金融の自由化がわたしたちの暮らしにどのような影響を与えたか、調べてみよう。

国はすべての金融機関が倒産しないように、弱小金融機関を保護するためのさまざまな規制を行ってきた。

ほんらい責任を負うべき者が負担を負わない状態のことで、経営管理が失われていることを意味する。

1986年にイギリスの証券取引所が行った金融・証券制度の大改革は、宇宙の進化の発見点となった大爆発(ビッグバン)にたとえられた。日本の金融改革は、イギリスにならったものである。

金融機関が破綻したとき、預金の払戻保証額を元本100万円とその利息に限る措置のこと。



初のペイオフ発動を伝える新聞記事(2010年)

総資産に占める自己資本の割合のこと。

BIS(国際決済銀行)内の委員会で定められた国際監督基準のこと。自己資本比率8%以上が、国際業務を営業する条件となっている。

公定歩合、コールレートと預金準備率の推移(日本銀行資料)

教科書における取扱い例（高）

高等学校 家庭科 家庭総合の教科書(平成25年度見本)の例

契約やそれをめぐる問題について具体的に扱っている。

2 社会の変化と消費生活



- これは契約？
- Check 〇 自宅の門限を9時と約束する。
 - Check 〇 レンタルショップでCDを7日以内に返す約束をする。
 - Check 〇 明日からアルバイトとして働く約束をする。
 - Check 〇 彼とデートの約束をする。
 - Check 〇 電話でピザの宅配をしてもらう約束をする。
 - Check 〇 コインロッカーを利用する。
 - Check 〇 電車に乗る。

1 「買う」ことは「契約」

図2▶契約



消費者

- ピザをもらう権利
- 代金を支払う義務

事業者



- ピザをつくって届ける義務
- 代金を受け取る権利

事業者は、期限までに商品を引き渡す義務を負い、代金を請求する権利を持つ。消費者は、期限までに代金を支払う義務を負い、商品の引き渡しを請求する権利を持つ。契約を守らない場合、裁判に訴え、契約内容の実現を強制することができる。

1 契約とは

契約とは、法的に守られた「約束」である(図2)。商品の購入を法律的な側面から見ると、事業者(売り手)が商品の内容や価格などを提示し、消費者(買い手)はそれらの情報にもとづき購入を申し込み、事業者が承諾して双方の意思が合致して合意すれば、そこに契約(売買取引)が成立する。

口頭での合意も契約であり、また、契約書に押印すれば、その内容に合意したという証明になる。契約をする前に、内容をよく確かめて、慎重に契約しよう。

2 契約と消費者トラブル

店舗に並んだ商品を消費者が現金で買う行為は、契約をかわすと同時に、契約の履行(商品の引き渡し、代金の支払い)が瞬時に行われる。しかし、インターネットを利用した通信販売やバック旅行のような業務(サービス)は、申し込み、承諾、支払い、商品の引き渡し・役務の実施に時間的な差があるので、トラブルが生じやすい。購入した後に商品の不具合がわかったり、使用中に商品による事故が起きることもある。

当事者間で自由な契約をし(契約自由の原則)、それを守ることが市民社会の前提となって民法が定められているが、消費者と事業者の間には、情報の質や量、交渉力などに大きな

契約とは、法的に守られた「約束」である(図2)。商品の購入を法律的な側面から見ると、事業者(売り手)が商品の内容や価格などを提示し、消費者(買い手)はそれらの情報にもとづき購入を申し込み、事業者が承諾して双方の意思が合致して合意すれば、そこに契約(売買取引)が成立する。

2 多様化する販売方法

※1 マルチ商法 法律上は連鎖販売取引という。ネットワークビジネスなど、他の名称をつけている場合もある。

図3▶問題商法の例

キャッチセールス

街頭で「アンケートに答えて…」 「お礼を無料で診察しましょう」などと近づき、商品・サービスを契約させる。

●化粧品セット、映画・演劇会員券、エステティックなど

モニター商法

モニター募集や「無料サービス」などと誘い、高額商品・サービスを契約させる。

●化粧品セット、エステティックなど

資格商法

「受講すれば資格が取れる」などと勧誘し、高額な講座や教材を契約させる。難しくて資格取得できず、支払いだけ残ることが多い。

●通信簿士、パソコン資格など

ネガティブ・オプション

注文されていない商品を一方的に送りつけ、受け取った以上義務があると消費者が誤解して代金を支払うことをねらった商法。

●保証目的をついた日用品(アイマスク、歯ブラシなど)

アポイントメント・セールス

「商品が当たった」などと、電話やはがきで喫茶店や営業所に呼び出し、商品・サービスを契約させる。

●美容化粧品、会員権、書物など

デート商法

街頭やインターネットなどで出会い、恋人のようにデートし、悪りにくい状況で高額の商品を契約させる商法。

●アクセサリー、服など

図4▶マルチ商法のしくみ

マルチ商法は、販売員がわずらみ昇進に達することによって利益が得られるという販売方法である。自分が一定の出資をして会員になり、さらに会員を勧誘することに成功すれば利益が得られる。しかし、わずか17日日には日本の人口をこえる会員がいないと利益が上がらない(右図)。大部分の会員は、出資だけさせられて損をする危険性が高い。



教科書における取扱い例（高）

高等学校 家庭科 家庭総合の教科書(平成25年度見本)の例

消費者信用やそれをめぐる問題について具体的に扱っている。

4 支払方法の多様化と消費者信用

※1 電子マネー 物やサービスの支払いを現金の代わりにデジタルデータによって行うもの。

図9▶クレジットカードを持つ場合の注意

- 本日に必要なものか考え、欲しい物(wants)と必要な物(needs)の区別をつける。
- 返済計画を考えてから使用する。
- キャッシングはしない。
- 紛失・盗難の場合は、カード会社・警察にすぐに連絡する。
- 友だちに貸さない、借りない。

※2 貸しつけ制限 50万円または、複数の業者から100万円以上の場合、借りられる額は年収の3分の1。

※3 ヤミ金融 法律に違反して高金利でお金を貸しつける金融業者や、詐物して貸金業登録をしたり、悪質に取り立てをする金融業者。

図8▶販売信用のしくみ（三者間の場合）



1 支払方法の多様化と電子マネー

代金の支払いについては、電子マネーなど現金以外の方法の多様化が進んでいる。前払い式のプリペイドカード、銀行口座から即時にお金が引き落とされるデビットカード、自分が使ったお金をクレジット会社が立て替え、それを後から支払うクレジットカードなどがある。

2 クレジットもローンも借金

買い物をする時点で現金がなくても商品を受け取り、後で支払いをする販売信用（クレジット）（図8）や、お金を直接消費者に貸しつける消費者金融（ローン・消費者ローン・サラリーマン金融）は、いずれも、個人の信用を担保にお金を借りることから消費者信用と呼ばれる。返済金額には、金利と手数料が加算されるので、返済計画を考慮した慎重な利用が必要である（図9）。

3 多重債務に陥らないために

借金返済のために新たな借金を繰り返すと、借金が雪だるま式に増え、生計が破綻する多重債務に陥る（困み）。返済能力をこえた過剰な借入（貸しつけ）が問題となり、一定以上の貸しつけは改正貸金業法により制限されるようになった。大量の広告・宣伝やヤミ金融、問題商法と結びついた強引な貸しつけも社会問題となっている。

多重債務の解決法

任意整理 弁護士を介して貸金業者などと話し合い、借金の減額などの交渉を行うこと。

調停による整理 裁判所の調停により、借り手と貸し手の合意を成立させる。

個人再生手続き 裁判所が認めた返済計画通りに返済が完了すると、残りの借金が免除される。

自己破産 貸金申し立てをして、免責が決定すれば借金を免除される。

Activity 金利を計算してみよう

POINT① 利息制限法の上限金利を知ろう

元本10万円未満	年 20%
元本10～100万円未満	年 18%
元本100万円以上	年 15%

POINT② 金利は年利で計算する

例▶ 10万円借りて、1か月1,500円の利息の場合、年利は何%になるだろうか。

$(1,500 \times 12 \text{か月}) \div 100,000 \times 100 = \square \%$

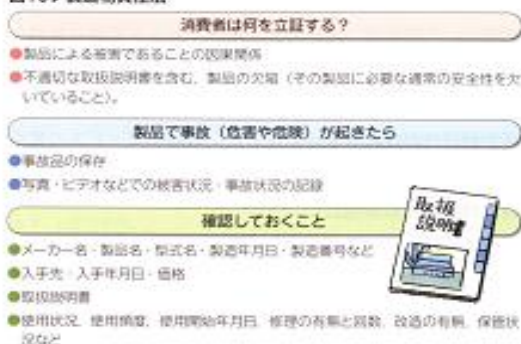
POINT③ 利息を計算してみよう

例▶ 20万円を年17%で給料の入るまでの10日間借りた場合、利息はいくらとなるだろうか。

5 製品による事故と被害の救済

- ※1 Product Liability法
- ※2 p.216参照。

図10▶製造物責任法



製造物が原因となり、生命・身体や財産に思わぬ被害を受けたり、被害にいらなくてもひやっとすることがある。欠陥商品の事故による被害から消費者を救済するため、製造物

責任法（PL法）が1994年に制

定された。製造物責任法では、

欠陥商品の事故による損害賠償

をすみやかにを行うため、製品の

欠陥さえ明らかにすればよいと

の考え方（無過失責任）を取り

入れている（図10）。このよう

な争いは裁判で行うことになる

が、より簡便にするため、裁判

外紛争処理機関の制度もある。

問題が起きた場合には

消費者トラブルに巻きこまれた場合、クレジットやローンの返済が予定通りにできなくなった場合には、消費生活センターや弁護士に相談しよう。また、製品による事故、事件が起きた場合には、医療機関・警察署・消防署（救急・火災）、保健所（食品）にすみやかに連絡し、状況に応じて、消費生活センターや販売店・製造業者、業界の製造物責任センターなどに相談・連絡しよう。日ごろから製品に関する危険情報やリコール情報、

表示に関心を持つことも大切である。

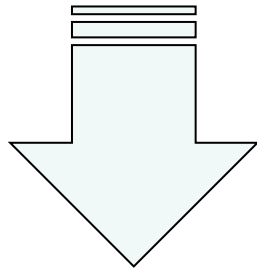
消費生活用製品安全法による危険情報の公表
生活用製品で死亡・重症、指切断など後遺症が残る事故、中毒事故などの重要事故が起きた場合、メーカーや輸入業者は事故情報を国（経済産業省）に報告しなければならない。
リコール 製品に欠陥がある場合には、製造業者は無料で回収・修理をしなければならない。
マーク SGマークやSTマークは、被害が生じた場合に賠償制度がある（巻末参照）。

最後に～学校に何を求めるか～

○学校教育で育成すべき学力とは

社会の進展に伴い、学校教育では様々な視点からの教育が求められるようになっている。

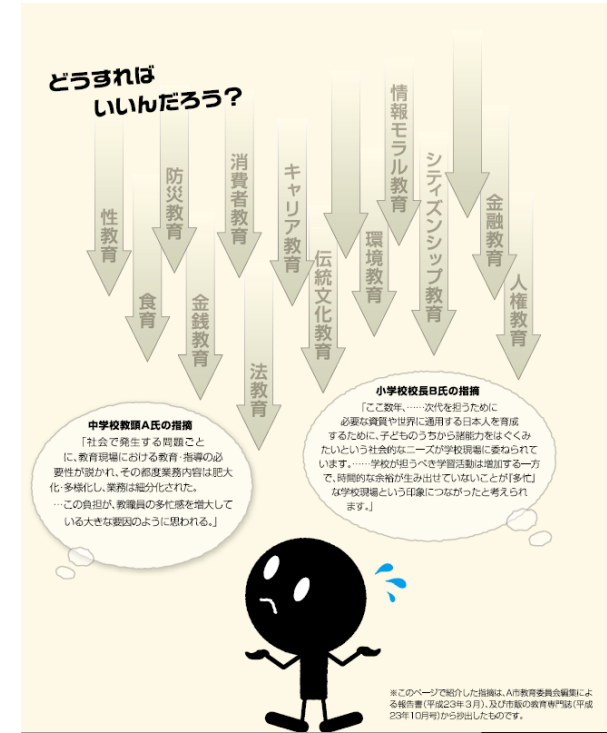
(例)環境教育、消費者教育、防災教育、金融経済教育、……



○学校教育では、生涯にわたって学び、課題を解決する力の基盤を育成

学校教育法第30条第2項の規定する「学力の3要素」

「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」



子どもと社会の架け橋となるポータルサイト①

子どもと社会を結ぶ文部科学省の特設サイト

 「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」

どの企業に問い合わせれば、出前授業などを派遣してもらえるの？

小・中・高等学校と地域・社会や産業界の架け橋となるマッチングサイトです。

どうすれば自分たちのプログラムを学校で活用してもらえるの？

皆様のご支援やご要望を登録してください



<http://kakehashi.mext.go.jp>

子どもと社会の架け橋となるポータルサイト②

● 支援の実現までの流れ ●

※学校（支援の要請側）からの例を図示していますが、支援の提案側からも同様の流れとなっています。

「支援の提案情報一覧」を見る

「支援の提案情報一覧」の「検索」機能を利用して、希望の内容にあった支援の提案を見つけましょう。

希望の内容にあった
提案が見つかった

希望する提案が
見つからなかった

提案者へ直接連絡をする

本サイトのメール機能を活用したり、また、「支援の提案情報一覧」に記載されている電話番号を用いるなどして、支援の提案者と直接、連絡をとりましょう。

「支援の要請」を登録をする

「支援の要請情報入力フォーム」から登録をしましょう。要請内容はできる限り詳しく記載しましょう。

「提案」の連絡を待つ

提案情報は日々更新されますので、待っている間も、こまめにサイトをチェックしましょう。

支援の提案者から
連絡がくる

支援の内容について確認、交渉する

支援の実現！



中・高校生の社会参画に係る実践力育成のための調査研究

～未来の主権者育成プログラム～

平成25年度要求額：11,024千円(新規)

- 中・高校生の社会参画意識を高め、主権者として自立するための基礎的な能力や態度を育成することを目指す
- 地域の関係者等と連携し、総合的な学習の時間や特別活動、社会科・公民科、家庭科等の授業を活用して、地域の抱える具体的な課題の解決等に係る体験的・実践的な学習を行うためのプログラムを開発・発信する（10地域）

中学校・高等学校

◇教育課程上の位置付け

- ・総合的な学習の時間、社会科・公民科、家庭科や学校設定教科・科目等の活用
- ・生徒会活動や学校行事との効果的な連携

社会との接点にかかわる教育の重視

- ・キャリア教育・法教育
- ・租税教育　・社会保障教育
- ・金融経済教育
- ・選挙や政治に関する教育 など

- 校内教職員の協力体制の構築
- 保護者等や関係機関との連絡調整 など

指定

教育委員会

- 知事部局及び外部団体の連絡調整
- 学校への指導・助言 など

中・高校生の主権者意識の涵養

実社会への参画のための実践力の育成

地域の課題解決への参画を通じた体験的・実践的学習

想定されるプログラム（例）

- 町おこしや観光振興のための企画・立案・参加
- 地域住民の声を聴き、中・高校生議会で質問・提言
- 国政選挙や地方選挙と連動した模擬選挙の実施
- 地域の子育て支援や高齢者福祉の活動の企画・立案・参加
- 環境保全、土地や施設の有効活用の提言・参加 など

地域社会

保護者・地域住民、
地域企業・商工会・自治会

地域の抱える課題（例）

- 地域のコミュニティ活性化
- 高齢者福祉、子育て支援
- ユニバーサルデザイン
- 環境保全（公園など公共施設や道路の清掃・美化）
- 土地の有効利用
- 地域の特産物・文化財等の効果的な周知・広報
- 地場産業の振興・活性化
- 観光資源の有効活用 など

連携・協力

知事部局

- 講師等の派遣
- 広報媒体の提供
- 県主催イベントの活用 など

社会教育団体・NPO団体等

- 学習プログラムの提供
- 教材の提供
- 指導方法等のノウハウ提供
- 講師等の派遣 など